

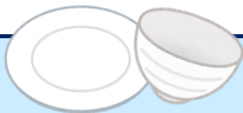


2024年3月1日発行

不要なお皿の買取りのはずが、貴金属の強引な買い取り？ ～訪問購入のトラブルが増えています～

事例1

突然自宅に電話があり、「皿1枚だけでも買い取るので」と食い下がられて、しかたなく訪問を承諾した。
訪問を受けた際に、「鑑定してあげる」と言われ、結局売るつもりのない貴金属まで強引に買い取られてしまった。



事例2

「不用品を買い取る」という電話だったのに、「貴金属はないか」「査定だけでも」と長時間居座られ、根負けして貴金属数点を約1万円で売ってしまった。
冷静に考えると1万円は安かったと思うので取り戻したい。



！ここがポイント！

- いきなり訪問してきた購入業者には対応しない
- 事前に買い取りを承諾した物品以外売らない
- 売却するときには、物品の「種類・特徴・購入価格・クーリング・オフ等」について記された書面を必ずもらう
- 売却後、8日間は物品を引き渡さない
- むやみに貴金属を『見せない』『触らせない』

突然の訪問勧誘は禁止！

売ると決めた物以外の物品勧誘は、禁止！

クーリング・オフ期間中、物品の引き渡しを拒否できる



【防災豆知識】 知っておくと、役立つよ…

《クイズその10》

おうちにいるときグラツときたら、一番最初にどうしたらよいでしょうか？

①急いでおうちから避難する

②廊下やテーブルの下など、物が倒れてこないところに逃げる

③キッチンにかくれる

正解は
②です

すぐに飛び出すと、落ちてきたものや割れたガラスなどでけがをすることがあり危険です！ 揺れがおさまるまで、廊下やテーブルの下など、ものが倒れてこないところに逃げましょう。

(引用先：こくみん共済)



ダイエット目的等のオンライン診療、十分に確認を！ 処方される糖尿病治療薬の「定期購入トラブル」増えています

オンライン診療でのトラブル例



① SNSでダイエット等の広告をみつけて、オンライン診療サイトにアクセス

② オンライン診療サイトで受診を予約する

③ オンライン診療で受診し、薬が処方されるが処方薬や副作用の説明、基礎疾患等の問診等が十分でないケースも

④ 「処方薬が合わない」「副作用が出た」などがあっても、定期購入の中途解約には一定の条件が付されていることが多い

⚠️ ここがポイント ⚠️

- ◆ ダイエット目的等のオンライン診療を受診するときは、処方薬を含めて医師からしっかり説明を受けること
- ◆ 解約条件等について、申し込み前によく確認すること

ダイエット目的での糖尿病治療薬使用に関して、安全性と有効性は確認されていません！



トラブルになったら、
消費者ホットライン
188に電話してケロ

山形県消費生活センター
キャラクター「ケロ」ちゃん

「消費生活出前講座」 を利用してみませんか？

- ◆ 最新の悪質商法について
- ◆ 契約トラブル等の相談事例紹介
- ◆ トラブルへの対処法など

講師が各地域に出向いて、消費生活に関する知識をわかりやすくお伝えします。



費用は
無料
です！

※まずは、お電話でお申込みください。

3月・4月の無料法律相談会

- 3月 5日(火) ● 4月 9日(火)
- 【時間】…13:30～15:30

業者との契約トラブルや借金問題などについて、弁護士による専門的なアドバイスを無料で受けることができます。秘密は守られますので、安心してお申し込みください。

【場所】最上総合支庁
【時間】お一人様30分となります

※事前に電話でのご予約をお願いします。



最上消費生活センター TEL 0233-29-1370

〒996-0002 新庄市金沢字大道上 2034 (最上総合支庁 1階)

《受付時間》午前9時～午後5時(土日祝日・年末年始を除く)

★消費者ホットライン**188**で、最寄りの消費生活センターにつながります。